令和 元 年
１２月２０日

ふれあい通信

第２３号

年末年始の交通事故防止

忙しいこの時期は、交通量が多く、皆が急いでいるために、交通事故も起きやすくなります。車や歩行者が、お互いに気をつけて交通事故を防止し、楽しいクリスマスやお正月を迎えて下さい。

夕暮れ時は交通事故が多発！

重要 POINT

歩行者・自転車は

自転車は
ライトをつけて

夕暮れ時から夜間は特に注意！明るい服装に反射材の着用を！

今年１１月末現在で歩行中に交通事故で亡くなられた方は２３人で、反射材を着用していたのはお一人だけでした。

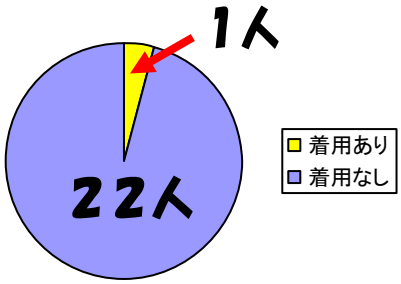

・自分の存在を周りに知らせましょう。
・常に相手からは見えていないと思って注意しましょう。
・十分に安全確認してから道路を横断しましょう。

①止まる
②見る
③待つ
④反射材

重要 POINT

車の運転者は 前方不注意が事故を招く！

多くの事故が前をよく見て運転していたら防げます。
特に、子どもや高齢者の行動には注意して運転しましょう。
歩行者は、どこを歩いているかわかりません。思い込みを捨てて、確認しましょう。

・夕方・夜間は十分速度を落として走行しましょう
・日頃から、横断歩道を通過する際は歩行者の有無を確認するクセをつけておきましょう。

「もしかしたら、歩行者がいるかもしれない」と思いながら運転しています！

早めの合図で事故防止

合図をして**すぐに**
進路変更するのは

後続車は「割り込まれた」とカッとなり、いわゆる「あおり運転」を誘発する可能性があります。交差点直前に右左折の合図をすれば、後続車に追突される可能性もあります。

周囲の安全を確かめ、
早めに合図を出すのは

後続車とのトラブルや事故を回避できる可能性が高くなり、ゆとりのあるゆずり合いの運転になります。

雪道走行を再確認！

自転車も
気をつけて

①「急」のつく動作はしない
②わだちに逆らわない
③早朝・夜間は凍結に注意
④出発前に車の雪を落とす

安全教室や啓発活動へのご協力
ありがとうございました！

ふれあいチームより　ごあいさつ

一年間、『ふれあい通信』をご愛読いただきまして本当にありがとうございました。

来年も悲惨な交通事故を１件でも減らすため、情報発信、交通安全教室などを実施します。みなさまが、交通事故と無縁で元気に過ごせるよう、お祈り申し上げます。

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。　また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp